



■ ドライバーズブリーフィングについて

＜全日本FS125部門・地方FS125部門・FP-Jr・FP-JrCadet部門＞

2015年全日本/地方/ジュニアカート選手権 統一規則 第22条に則り、ドライバーズブリーフィングの実施を行います。

競技長は、公式練習に先立ち、競技審査委員会の出席を得て、エントラント及びドライバーを対象としたブリーフィングを開催する。

すべてのエントラント及びドライバーはブリーフィングに出席し、かつ出席表に署名しなければならない。ブリーフィングに遅刻、欠席した場合は、再ブリーフィング料を支払い、再ブリーフィングを受けなければならない。

再ブリーフィング料 10,000円

ドライバーズブリーフィングはコース上で行います。

ブリーフィング受付 28日(土) 15:10～15:20

ブリーフィング 28日(土) 15:20～15:40

再ブリーフィング 29日(日) 7:30～7:50 (場所は、受付までお越しください)

エントラントがやむを得ず出席出来ない場合は、代理人による出席も認められる。

■ 競技ナンバーについて

＜全日本FS125部門・FP-Jr・FP-JrCadet部門＞

全日本/ジュニアカート選手権統一規則第3章、第17条、4 1)及び2)に従う。

全クラスゼッケンナンバーステッカー及びJAFステッカーをお渡ししますので、下地ステッカーは各エントラントでご用意ください。

JAFステッカーはナンバーの上の位置に貼り付けてください。

JAF
1

■ パドック内の火気取扱い、作業エリアについて

ピット及びパドックにて火気を取扱う作業を行う場合、指定された作業エリアにて行うものとする。また、ピットならびに各テント内でのストーブ、ジェットヒーター等の使用や、パドック内での喫煙は安全上の問題により禁止する。

■ クレデンシャルの着用について

統一規則 第7条に則り、関係者はクレデンシャルの着用をお願いします。

また、ダミーグリッド・車検場・ピットロードには、クレデンシャルの着用がないと立入できません。